

Title	一二世紀モンゴル社会における宗族と族譜：『集史』 「チンギス・ハン祖先紀」をめぐって
Sub Title	Lineage and genealogy in Twelfth Century Mongolia according to the history of the ancestors of Chinggis Khan in the Jami al-tavarikh of Rashid al-Din
Author	白岩, 一彦(Shiraiwa, Kazuhiko)
Publisher	三田史学会
Publication year	1995
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.64, No.3/4 (1995. 4) ,p.57(311)- 71(325)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19950400-0057

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

一二世紀モンゴル社会における宗族と族譜

——『集史』「チンギス・ハン祖先紀」をめぐって——

白岩一彦

目次

はじめに

一、『集史』「チンギス・ハン祖先紀」について

二、一二世紀モンゴル社会における父系親族組織としての宗族

三、一二世紀モンゴル社会における祖先伝承と族譜

四、チンギス・ハン期における宗族組織の変容

むすび

はじめに

近年中国を中心とする東アジアの宗族及び族譜に関する研究が急速に進展し、論文や著書が次々と刊行されている。⁽¹⁾しかし、モンゴルに関しては、宗族や族譜を扱った論文も著書もほとんど刊行されていない。わずかに、ウラジーミルツォフの『蒙古社会制度史』に関連ある記述が見られるほか、幾つかの欧文ないし和文のモノグラフと、二、三の論文を見い出すに過ぎない。⁽²⁾

そこで本稿では、モンゴル社会における宗族と族譜について、それらが最も早く史料中に明示される一二世紀を対象として取り上げ、当時のモンゴル社会における宗族の実態とその変容、族譜の伝承と内容といった問題について考察してみたい。

一、『集史』「チンギス・ハン祖先紀」について

一四世紀の初めにイル・ハン朝の宰相ラシード・ウツダイーンによって編纂された『集史』*Jami' al-tawarikh* は、全三巻のうち、第一巻「ガザンの祝福されたる歴史」がトルコ・モンゴル民族史にあてられており、この第一巻は、一二―一三世紀モンゴル社会の歴史を知る上で最も重要な史料であると言つて良い。⁽³⁾ とりわけ、チンギス・ハン以前のモンゴル社会については、『集史』と並んで歴史家によって度々引用される漢字音訳モンゴル文の『元朝秘史』や、漢文の『聖武親征録』及び『元史』等の史料には見られない記述も多いので、『集史』のこの領域における歴史史料としての重要性は、他に抜きん出たものがある。

『集史』の中で、チンギス・ハンの即位前のモンゴル社会についての記述を含む部分は、『集史』第一巻の中で「部族篇」、「チンギス・ハン祖先紀」、「チンギス・ハン紀」にわたるが、このうち「部族篇」は、トルコ・モンゴル系の諸部族について記述した部族百科事典のようなものであり、一二世紀モンゴル社会についてののま

まった記述は含まれていない。また、「チンギス・ハン紀」は、チンギス・ハンの祖先や妻子から説き起こし、彼の生涯と逸話を記録しているが、一二〇六年のハン位への即位以前の部分はあまり詳しく書かれていないので、結局、一二世紀モンゴル社会に関する『集史』の記述の中で最も詳しいのは、「チンギス・ハン祖先紀」であるということになる。

この「チンギス・ハン祖先紀」は、チンギス・ハンの十世の祖アラン・ゴアから父イエスゲイ・バハドウルに至る祖先の伝記を並べたもので、八世の祖とされるブカを除くアラン・ゴア、ボドルチャル（ボルジギン氏の始祖）、ドトン・マナン、カイドウ・カン、トンバナ・カン、バイ・ソンコル、カバル・カン（キヤト氏の始祖）、ブルタン・バハドウル、イエスゲイ・バハドウル（キヤト・ボルジギン氏の始祖）、以上九人の伝記から成る。⁽⁴⁾

本稿では、このペルシア文の「チンギス・ハン祖先紀」を主たる史料とし、『元朝秘史』も参照しながら、一二世紀モンゴル社会における宗族と族譜の問題を考へることにする。

二、一二世紀モンゴル社会における父系親族組織としての宗族

宗族の最も基本的な意味は、父系出自を共有する親族集団ということであり、その意味における宗族に相当するモンゴル語は、現代においてはトルル (torol) ないしオボク・トルル (oboy torol) である。⁽⁵⁾

しかし、一二世紀モンゴル社会においては、宗族に相当する用語はオバク (obay / oboy) ないしウルク (urug / uruy) であつて、チンギス・ハンのモンゴル支配が確立する一二世紀初めまでは、オバク (obay / oboy) の方が普通に用いられていた。⁽⁶⁾

一二世紀モンゴル社会は、父系出自を異にする二大宗族すなわちニルン (Nirun) とドロルギン (Dorolgin / Torolkin) とから構成され、この両者ともさらに細かく枝分かれした氏族群から成つていた。⁽⁷⁾

ニルンとは、チンギス・ハンの十世の祖アラン・ゴアが光の精に感じて出産したとされるボドンチャルら三人の男子の子孫を言い、ドロルギンとは、アラン・ゴアが夫ドブ・バヤンとの間にもうけた二子の子孫及びその他の非ニルン系のモンゴル族の総称である。⁽⁸⁾

一二世紀モンゴル社会における宗族 (obay / oboy) の主要な機能として挙げられるものは、①共同の祖先祭祀、②外婚集団としての機能、③外敵に対する共同防衛、以上の三つであつた。

①の共同の祖先祭祀は、宗族の成員が日を決めて参集し、祖先の霊を祭る祭典を行い、供物並びに神酒を献げ、しかるのちに参会者全員で酒宴に興じたものである。こうした宗族の主要儀礼としての祖先祭祀に関する記述を、われわれはモンゴル文の『元朝秘史』の中に見出すことができる。すなわち、『元朝秘史』巻二には、チンギス・ハンの母ホエルンが、夫のイエスゲイ・バハドウル亡き後、宗族の祖先祭祀に遅れたことを理由に、同じニルン系でカイドウ・カンを共通の祖先とするタイチウト氏から子供たち共々絶縁され、その後ホエルン一家はタイチウト氏から同一宗族としての庇護を得られなくなつた次第が述べられている。⁽⁹⁾

さて、一二世紀モンゴル社会における宗族の第二の機能は、外婚集団としての機能であつた。モンゴル人の伝統的観念によれば、人は頭、目、骨 (basin) を父から、血と肉を母から受け継ぐと言われており、婚姻に際しては同じ「骨」の者同士、すなわち同一宗族内での婚姻は

避けるならわしになっていた。このことについても、『元朝秘史』巻一の次のような伝承が手がかりを与えてくれる。

すなわち、テムチン（後のチンギス・ハン）九才の折、父親のイエスゲイ・バハドウルは、息子の嫁となるべき娘を捜しに妻の出身氏族であるオルフヌート氏のもとへ息子を伴って旅立つ。この旅の途上、イエスゲイは、モンゴル族とは双分制外婚のパートナーとなっていたコンギラト（オンギラト）族のデイ・セチェンの家に投宿し、彼の娘ボルテをテムチンの嫁に求め、デイ・セチェンから快諾を得た。この時、デイ・セチェンはテムチンを婿として置いていくようイエスゲイに求め、イエスゲイもこれを了承したので、父の急死に至るまでテムチンはデイ・セチェンの家で暮らしたという。⁽¹¹⁾

この例に見られるような婿入りは、一二世紀モンゴル社会でよく見られた現象のようである。「チンギス・ハン祖先紀」によれば、チンギス・ハンの六世の祖カイドウ・カンは、一家がジャライル族によって皆殺しにされた際、たまたま婿としてカンブート氏のもとにいて、同じカンブート氏の所に先に婿として来ていた父ドトマン・マナンの従弟ナチンに助けられ、ジャライル族の追

及を逃れてブルグジン・トクムへ移り住んだという。⁽¹²⁾

こうして、一二世紀のモンゴル社会において宗族が外婚集団として機能していた結果、結婚相手を捜すためにはしばしば遠方に赴かざるを得なかったことが、右に述べたテムチンやカイドウ・カン、ナチンの例から知られる。

このことは、タイチウト出身のハンバガイ・カンが、自分の娘をタタール族の男に嫁がせるため付き添っていつてタタール族に捕えられ、金朝の宮廷に護送されそこで処刑された事件によっても、窺い知ることができる。⁽¹³⁾

ちなみに、チンギス・ハンの直系の祖先のうち、妻の名が知られているのは、ドブン・バヤンの妻アラン・ゴア（コルラス族）、ドトン・マナンの妻モヌルン（出身氏族不明）、カバル・カンの妻ゴア・クルク（コンギラト族）、ブルタン・バハドウルの妻スニクル・フジン（出身氏族不明）、イエスゲイ・バハドウルの妻ホエルン・フジン（オルフヌート氏）、以上五名であるが、⁽¹⁴⁾そのうち出身氏族のわかっているアラン・ゴア、ゴア・クルク、ホエルン・フジンのいずれもが、ドロルギン系氏族の出身である。また、チンギス・ハンの五人の夫人を見ると、ボルテ・フジン（コンギラト族）、クラン・ハ

トウン（ウタン・メルキト氏）、イエスカット（タタール族）、クルジユ・ハトウン（金帝の娘、女真人）、イエスルン（タタール族）と、いずれもニルン系モンゴル族以外の民族ないし氏族の出身者を妃として迎えている。⁽¹⁵⁾ これらの事例から知られるように、一二世紀モンゴル社会において外婚制の原則が守られていることがわかる。

次に、一二世紀モンゴル社会における宗族の第三の機能は、外敵に対する集団防衛の機能であった。この頃、モンゴル族はしばしば北方のメルキト族と戦っていたが、その際にはモンゴル族の宗族のリーダー、すなわちカンの称号を持つ者が宗族の戦闘員を集め、戦闘を指揮した。⁽¹⁶⁾ 一二世紀モンゴル社会における宗族のリーダーとして「チンギス・ハン祖先紀」や『元朝秘史』に名が挙がっているのは、次の者たちである。⁽¹⁷⁾

ボドンチャル・カン（『元朝秘史』では単にボドンチャル）——ボルジギン氏の始祖

カイドウ・カン

トンバナ・カン（『元朝秘史』ではトンビナイ・セ

チェン）

ハンバガイ・カン（アンバガイ・カン）

カバル・カン（カブル・カン）——キヤト氏の始祖

一二世紀モンゴル社会における宗族と族譜

クトウラ・カン（クタラ・カン）

このうち、チンギス・ハンから直接遡り得る直系の先祖は、ボドルチャル・カン、カイドウ・カン、トンバナ・カン、カバル・カンの四人であり、あとの二人すなわちハンバガイ・カンもクトウラ・カンも、チンギス・ハンの直系の先祖ではなく、カイドウ・カンを祖とする宗族の別の分枝の子孫である。言い換えれば、カイドウ・カンの宗族の中でのリーダーシップは、チンギス・ハンの祖父ブルタン・バハドウルや父イエスゲイ・バハドウルの時代には、タイチウト氏のハンバガイ・カンや同じキヤト氏のクトウラ・カンに握られており、ブルタン・バハドウル——イエスゲイ・バハドウル——チンギス・ハンの系統は、カイドウ・カンの宗族の中でも傍流に過ぎなかったということである。

ハンバガイ・カンがタタール族のために捕えられ、金朝により処刑されてのち、クトウラ・カンのリーダーシップのもとにモンゴル族は南のタタール族及びその後ろ盾の金朝に対し報復戦を行ったが、⁽¹⁸⁾ 決定的な勝利は得られず、タタール族の討滅はチンギス・ハンの時代まで持ち越された。

一二世紀モンゴル社会における宗族の集団防衛の機能

は、単に同じ宗族内にとどまらず、婚姻によって結びついている部族集団をも包含する相互防衛的なものでもあった。この相互防衛機能を支えていたのが、双分制外婚集団におけるアンダ・クダ (anda quda) と呼ばれる姻戚関係である。「アンダ」とは「兄弟分」を意味し、「クダ」とは「姻族」を意味するモンゴル語である。⁽¹⁹⁾「アンダ」は単独で、義兄弟の誓いを立てた者同志の間でも用いられた。この義兄弟としての「アンダ」の例としては、幼少時のチンギス・ハンとジャムカの間のそれが『元朝秘史』に記されている。⁽²⁰⁾

アンダ・クダの関係による相互防衛機能が発動された例としては、チンギス・ハンの曾祖父カバル・カンの時代のある事件が例として挙げられる。「チンギス・ハン祖先紀」によると、カバル・カンの妻はコンギラト族の出身で、その兄弟にサイン・テギンという者がおり、病気になるのでタタール族のチルクル・トゥダイというカム(シャマン)を呼んで加持祈祷を行わせたが、その効なくサイン・テギンは死んでしまった。それを知って怒った彼の兄弟たちがこのカムを殺したため、コンギラト族とタタール族が敵対関係に入り、その結果、カバル・カンの属するモンゴル族も、コンギラト族とのアン

ダ・クダの関係によりタタール族と敵対関係に入ったという。⁽²¹⁾

このタタール族対コンギラト族及びモンゴル族の敵対関係はカバル・カンの時代には結着が着かず、先に述べたようなハンバガイ・カン処刑とクトウラ・カンによる報復戦を経て、ようやく一一九六年(金の承安元年)に金軍とチンギス・ハン及びオン・ハンの連合軍の狭撃によりタタール族が滅んで結着が着いたのである。⁽²²⁾

三、一二世紀モンゴル社会における祖先 伝承と族譜

一二世紀モンゴル社会における祖先伝承及び族譜の問題を考える上でまず知らなければならないのは、当時自己より遡って何世代まで祖先名称があったか、という点である。

現代のモンゴル社会においては、祖先を表わす名称は自己から遡って九世の祖までであり、それらの祖先名称は単に父系の先祖のみならず、その妻たち、つまり自己から見ての祖母に連なる母たちについても、それぞれ名称がある。それらの祖先名称は次の通りである。⁽²³⁾

ebüge tagatus

祖先、祖宗

ebüge	祖父
emege	祖母
elünce ebüge	曾祖父
elünce emege	曾祖母
qulunča ebüge	高祖父
qulunča emege	高祖母
elün ebüge	五世祖父
elün emege	五世祖母
qulun ebüge	六世祖父
qulun emege	六世祖母
qolbuy-a ebüge	七世祖父
qolbuy-a emege	七世祖母
öndür ebüge	八世祖父
öndür emege	八世祖母
baladang ebüge	九世祖父、遠始祖父
baladang emege	九世祖母、遠始祖母

このように、現代モンゴル社会における祖先名称は、自己から遡って九世までの各世代について父方、母方の名称が対になって存在している。

これに対し、一二世紀モンゴル社会においては、祖父の代までは父方、母方の名称がともに知られているもの

の、曾祖父から七世の祖までは男系の名称のみ知られており、八世の祖及びそれ以前の世代については特定の名称が知られていない。いま、「チンギス・ハン祖先紀」に見える祖父から七世の祖までの祖先名称を示すと次の通りである。⁽²⁴⁾

ibügin (ebüge)	祖父
alınchik (elinceg)	曾祖父
būdatū	高祖父
būdah-ūkur	五世祖父
būrti	六世祖父
dutagūn	七世祖父

これらの祖先名称を現代モンゴル語におけるそれと比較すると、祖父及び曾祖父については、ibügin (ebüge) — ebüge, alınchik (elinceg) — elünce ebüge という対応関係が見られる。しかし、それより以前に遡る世代については、もはや対応関係が見られず、「チンギス・ハン祖先紀」においては、四世の祖父から七世の祖父に至るまでそれぞれ単独の名称がある。これに対し、現代モンゴル語においては、四世の祖父母から九世の祖父母に至る各世代に関して、それぞれ qulunča (四世)、elün (五世)、qulun (六世)、qolbuy-a (七世)、öndür (八世)、

baladang (九世) の下に egiige (祖父) または emege (祖母) という単語を付けた複合語によって表現している。

右に掲げた二通りの資料によって判断する限り、一二世紀モンゴル社会は父系制社会であつて、一族の祖先伝承は父系のそれが語り継がれており、祖先伝承の範囲は自己から遡つて七世の祖までであつたようである。このような形で祖先名称が、後代になつてさらに整備されて九世の祖まで遡り、また、父方のみならず母方の祖先名称も加えられ、今日のような形になつたのであろう。

ただし、チンギス・ハン一族に関して言えば、「チンギス・ハン祖先紀」には九世の祖父ボドンチャル及び十世の祖母アラン・ゴアについても記されており、同様の伝承は『元朝秘史』や『元史』にも多少違つた形で伝わっている。いま、「チンギス・ハン祖先紀」に記されているアラン・ゴアからチンギス・ハンまでの系図を示せば、図1のようになる。⁽²⁵⁾

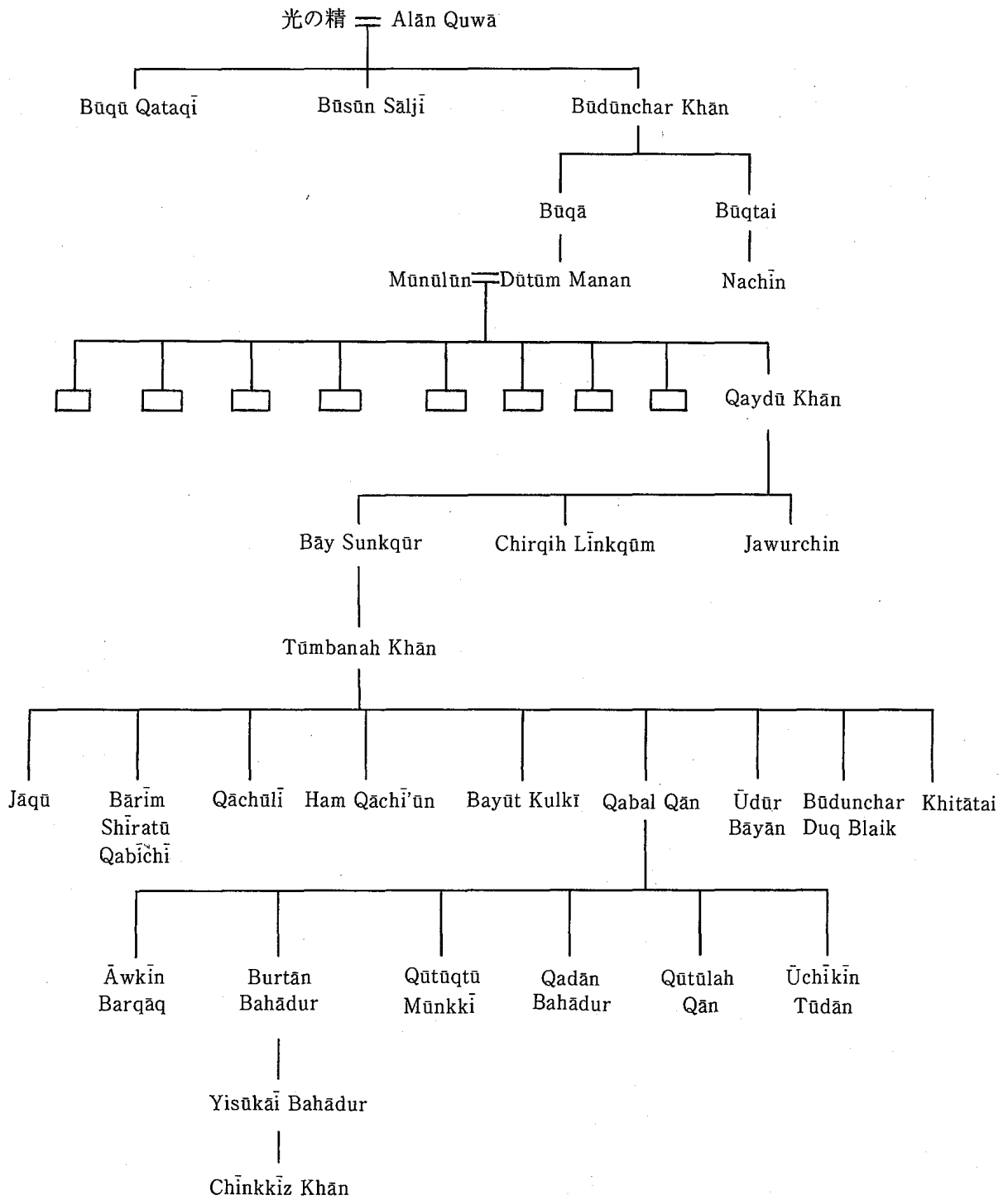
ラシード・ウツダイーンは、この系図について、ボドンチャルの子ブカをボドンチャルの兄弟とし、ドトン・マナンをボドンチャルの子とする伝承もあるが、古いモンゴル語の写本によりブカをボドンチャルの子として記

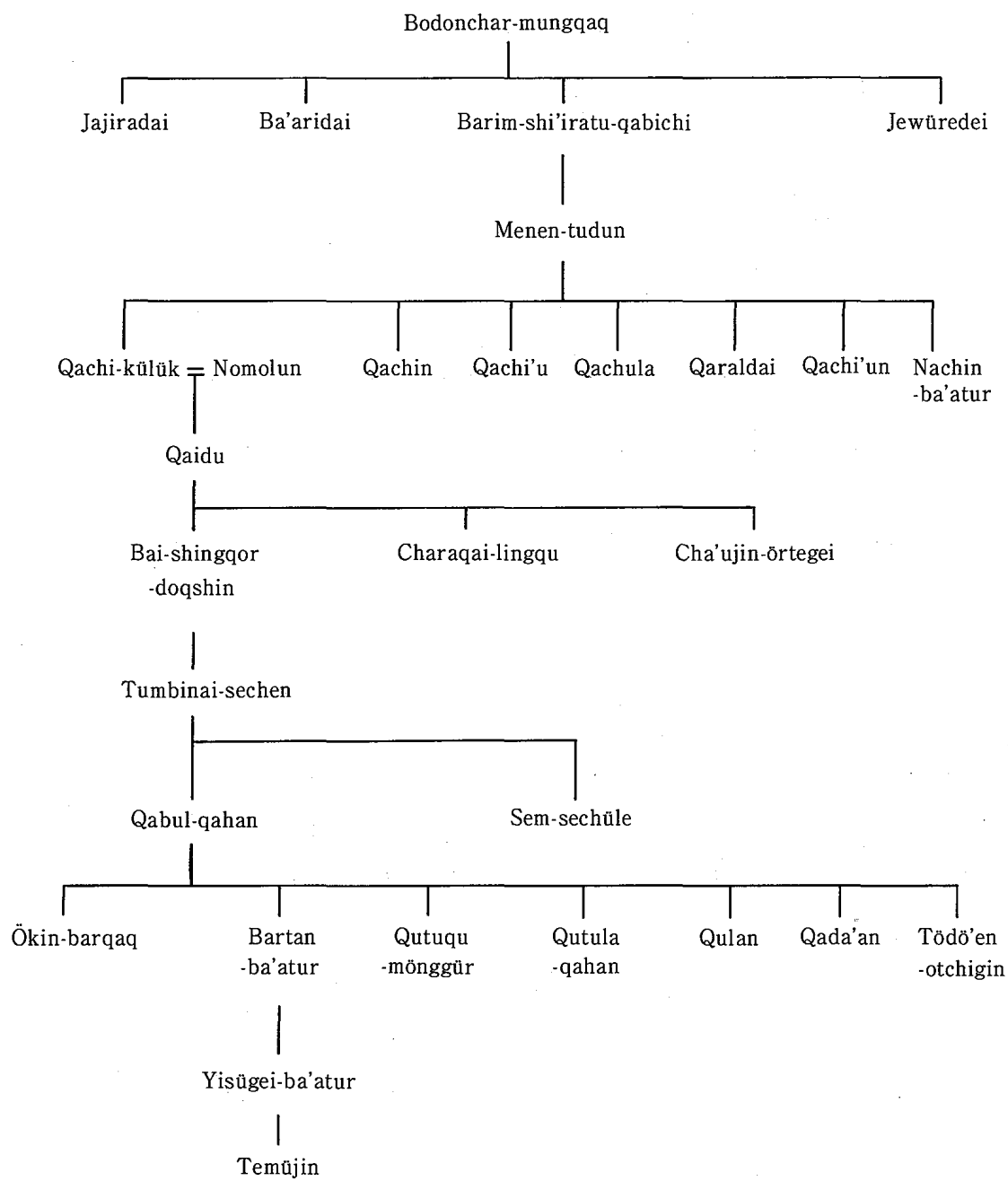
す、としている。⁽²⁶⁾ また、「チンギス・ハン祖先紀」に見えるチンギス・ハンの祖先伝承と、『集史』『目次』のそれでは若干の違いがあり、「目次」の方ではドトン・マナンはボドンチャルの子となつている。⁽²⁷⁾ この違いは、ラシード・ウツダイーンが述べているような複数の伝承や史料の存在によつて説明されるであらう。

また、チンギス・ハンの祖先伝承としては、『元朝秘史』第一巻にも同様の記述が見えるが、『元朝秘史』の方の祖先伝承は、「チンギス・ハン祖先紀」のそれに比して著しく短かく、また、その中に見えるチンギス・ハンの祖先の系図にも「チンギス・ハン祖先紀」と異なる伝承が見られる。『元朝秘史』に見えるチンギス・ハンの祖先の系図は図2の通りである。⁽²⁸⁾

この系図と「チンギス・ハン祖先紀」の系図との主要な違いは次の点である。

- 一、『元朝秘史』の方では、ドトン・マナン(メネン・トドン)の父はブカでなく、「チンギス・ハン祖先紀」ではトンバナ・カンの子とされているバリム・シラトウ・カピチになつていること。
- 二、ナチンが『元朝秘史』の方ではブクタイの子ではなくドトン・マナンの子とされ、カイドウはドト





ン・マナンの子ではなく孫で、ナチンの甥とされていること。

三、『元朝秘史』の方では、トンバナ・カン（トンビナイ・セチェン）の子がカバル・カンとセム・セチュレ以外おらず、「チンギス・ハン祖先紀」に出ている九人の子と大きくくい違っていること。

こうした違いは、すでに一二—一三世紀のモンゴルにおいても生じていた伝承の違いと考えられるが、筆者としては、編纂者も編纂の過程もはっきりしており、ガザン・ハンやオルジェイトウ・スルタン、元朝からの使節プーラード・チンサンらによって読まれ、校閲された『集史』の方の伝承を採りたい。

さて、こうしたチンギス・ハン一族に関する祖先伝承は、どのような形で代々モンゴル社会に受け継がれてきたのであろうか。

ラシード・ウッディーンは、一二世紀当時のモンゴル族の祖先伝承の継承について、次のように述べている。⁽²⁹⁾

「モンゴルの慣習として、人々は祖先の系譜を守り、生れてくるどの子に対しても、他の者（民族）が「一の国民から」と言うように、祖先の系譜を教え、教示することになっていた。そうすることにより、彼ら

のうち一人も自分の氏族や系図を持たない者がいないようにするためである。」

一二世紀モンゴル社会は無文字社会であったから、こうした祖先伝承は口頭で親から子へ語り継がれていたと考えられる。そうした祖先伝承が文字で書き写され、族譜の形になったのは、一三世紀の初めにチンギス・ハンがナイマン族からウイグル文字によるモンゴル語書写の方法を取り入れ、国家運営の技術としてウイグル文字の文書を活用し始めて以降のことである。

モンゴル族における族譜の例について、ラシード・ウッディーンは次のように述べている。⁽³⁰⁾「内は筆者が補った言葉である」

「チエルケ・レングムは、幾つかの「祖先物語の」写本においては、ナチンの子とされているが、最も正確なのは、彼がカイドウ・カンの子であるということである。というのは、彼ら（モンゴル族）の族譜（shajarah）の中に、チエルケが自分の嫂（bergen）である「兄」バイ・ソソルコルの妻を「兄の死後レヴィート婚により」⁽³¹⁾妻にし、チエルケとその妻から二人の子が生れた、一人はケドゥ・チノ、もう一人はウルクチン・チノである、と伝えられているからである。」

このように、一二世紀まで口頭で伝えられていた祖先伝承は、一三世紀には文字に写されて族譜ないし祖先物語の形を取っていたことが窺える。

四、チンギス・ハン期における宗族組織の変容

チンギス・ハンが即位した一二〇六年以前のモンゴル社会は、ニルンとドルギンの二大集団に分かたれており、ニルンはさらにボルジギン氏やタイチウト氏、キヤト氏やその分枝キヤト・ボルジギン氏というように、多くの氏族オバクに枝分かれしていた。これらの氏族のうちボルジギン氏は、その中にキヤト氏やタイチウト氏を包み込んだ一大宗族を形成しており、同時にキヤト氏の宗族は、二で述べたような三つの機能を果たしていた。従って、チンギス・ハンの属するキヤト・ボルジギン氏と、同じくカバル・カンを祖とするキヤト・ジュルキン氏が共同の祖先祭祀を行い、「十三翼の戦い」に見られるような共同防衛戦争を行うことは、当然のことであった。⁽³²⁾しかし、キヤト・ボルジギン氏とキヤト・ジュルキン氏が「十三翼の戦い」のちにオナン河で共同の酒宴を催した折、両者の間の諍いからこの同盟関係は解消されて敵

対関係が生じ、最終的にはキヤト・ジュルキン氏が、同じ宗族(33)に属するチンギス・ハンの一族に滅ぼされることとなった。

チンギス・ハン一族の同一宗族内における身内との闘争は、キヤト・ジュルキン氏やタイチウト氏相手のものにとどまらず、チンギス・ハンに味方しない氏族はことごとくチンギス・ハン一族によって滅ぼされることとなった。かくて、氏族を基本要素とする一二世紀モンゴルの宗族共同体は解体されていき、それまで支配・被支配の関係がなく、共通の祖先を祖と仰ぐ宗族共同体を維持してきたモンゴル社会は、チンギス・ハン一族の支配に服した。チンギス・ハンの一族 (urug-jurug) は他のすべての集団や氏族を超越した存在としての権力を確立し、その結果、それまでクリルタイの席で宗族のメンバーの互選で選ばれていた宗族のリーダーたるカンも互選制度は廃止され、代わりに、チンギス・ハン及びその直系の皇子のみが主権者としてカン(ハン)たり得るという、血統による支配原理がチンギス・ハン一族によってモンゴル社会に導入された。

こうして、チンギス・ハンとその一族は、キヤト・ボルジギン氏のみならずモンゴルの他の氏族すべてを従属

させ、宗族のリーダーたる権利を自己の一門で独占し、継承する権利を掌握した。

その結果、それまでは同じ宗族の成員としてチンギス・ハンと対等の地位にあったタイチウト氏やサルジウト氏など数多くのモンゴル氏族が没落し、平民や奴僕となった。その間の事情をラシード・ウツデインは次のように伝えている。⁽³⁴⁾

「結局はチンギス・ハンが優勢となり、彼ら（サルジウト氏）を非常に多く殺したので、いかに彼らが多数であったとしても残った者はわずかであった。この残った者は、「チンギス・ハンの」身内であったので、すべて彼に従う者や下僕となった。また、他のモンゴル族に従属する者もあった。」

このサルジウト氏のようにチンギス・ハンと同じ宗族ながら没落して行く人々とは反対に、社会的地位が向上していったのが、譜代の家臣と新参の勲臣の二つの要素から成る、*otegü boyol* (*ötöyü boyol*) と呼ばれるチンギス・ハンの直屬家臣団であり、⁽³⁵⁾ また、チンギス・ハン一族と姻戚関係にあったコンギラト族等の部族であった。⁽³⁶⁾ 言い換えれば、一二世紀の初頭までにモンゴル社会はチンギス・ハン一族^{ウルク}を頂点とするピラミッド型に再編成さ

れ、それまでの氏族^{オバク}中心の社会のありようは激変を遂げた。

かくて、チンギス・ハン期モンゴル社会における宗族組織の変容は、一二世紀までの氏族^{オバク}中心のそれから、一二世紀におけるチンギス・ハンの一族^{ウルク}中心の宗族組織への移行として特徴づけることができるのである。

むすび

本稿では『集史』『チンギス・ハン祖先紀』を主要な史料とし、『元朝秘史』をも参照しながら、一二世紀モンゴル社会における宗族と族譜の問題を考えてみたが、今後の課題としては、『元史』など漢文史料とのつき合わせが必要となるであろう。その点については、また稿を改めて考察することにした。

註

(1) ここでは、最近刊行されたものを幾つか挙げておく。

瀬川昌久『中国人の村落と宗族——香港新界農村の社会人類学的研究——』弘文堂一九九二。同「香港新界における宗族の発展と墓地風水——族譜を通じた分析——」『国立民族学博物館研究報告』第一七卷第二号（一九九二）。轟莉莉『劉堡——中国東北地方の宗族とその変容——』東京大学出版会一九九二。鈴木博之『清代徽州府の宗族と村落——歙県の江村——』『史学雑誌』第一〇一卷第四号（一九

- 九二・四)。中田睦子「福建省晋江县における施氏の分節形成と地域移動」『シンポジウム華南 華僑・華人の故郷』慶應義塾大学地域研究センター一九九二。中村哲夫「ある華僑の宗譜」同上。杜家驥「清朝皇族の宗族制度与宗人管理」『第二届明清史国際学術討論会論文集』天津人民出版社一九九三。小松恵子「宋代以降の徽州地域発達と宗族社会」『史学研究』第二〇一号(一九九三・七)。井上徹「宗族形成の再開—明代中期以降の蘇州地方を対象として—」『名古屋大学東洋史研究報告』第一八号(一九九四・三)。菊池英明「清代広西の新興宗族と彼らをめぐる社会関係—桂平県江口地区の族譜分析を中心に—」『社会経済史学』第五九巻第六号(一九九四・三)。遠藤隆俊「中国近世宗族論の展開—士大夫研究への一視角—」『集刊東洋学』第七一号(一九九四・五)。
- (2) Vladimirtsov, B. YA. *Obshchestvennyi stroi Mongolov; Mongolskii kochevoi feodalizm*. Leningrad, 1934, repr. Tokyo, 1979; Vreeland, H. H. *Mongol community and kinship structure*. New Haven, 1953; Krader, Laurence. *Social organization of the Mongol-Turkic pastoral nomads*. The Hague, 1963.
- 千種達夫『満洲家族制度の慣習』一粒社一九六四。岩村忍『モンゴル社会経済史の研究』京都大学一九六八。中村孚美「モンゴル親族組織覚書」『民族学研究』第三二巻第二号(一九六七・九)。拙稿「二一—三世紀モンゴル社会史研究序説」『モンゴル研究』第一七号(一九八七・三)。
- (3) 拙稿「モンゴル史に関する原典史料(一二三—一四世紀)」『アジア・アフリカ資料通報』第二三巻第九号(一九八五・一二)及び拙稿「『集史』研究の現状と課題」『日本中東学会年報』第一〇号(一九九五刊行予定) 参照。
- (4) Rashid al-Din, *Jami' al-tawarikh*, Kitabkhanah-i Majlis-i Shura-yi Milir MS no. 2294 (足利惇氏、恵谷俊之、田村実造編『イランの歴史と言語』京都大学一九六八所収) f. 43a-56a.
- (5) 『漢蒙詞典(増訂本)』呼和浩特一九八三、二一七七頁。中村孚美「《toio》について」『北アジア民族学論集』第一集(一九六五)。「蒙漢辞典」呼和浩特一九七六、一九六頁、一〇九二頁。
- (6) Rashid al-Din, op. cit., f. 30a. また、『元朝秘史』にもオバクはオボク(oboγ)の形で頻繁に出てくるが、トルは出ない。
- (7) 村上正一「モンゴル部族の族祖伝承——とくに部族制社会の構造に関して——」『史学雑誌』第七三編第八号(一九六四・八) 参照。
- (8) Rashid al-Din, op. cit., f. 44b.
- (9) 村上正一訳注『モンゴル秘史』——チンギス・ハン物語——『平凡社一九七〇、九九—一〇二頁。
- (10) 拿木四来「モンゴル人の親族語彙について」『日本モンゴル学会紀要』第一九号(一九八八)、一一八頁。
- (11) 村上正一訳、前掲書、七八—九一頁。
- (12) Rashid al-Din, op. cit., f. 45b—46a.
- (13) *ibid.*, f. 51a.

- (14) *ibid.*, f. 43b, 45b, 50b, 52a.
- (15) *ibid.*, f. 59a-59b.
- (16) Jahn, Karl, *hrsg.*, *Geschichte Gazan-Han's aus dem Tarih-i Mubarak-i Gazawi des Rasid al-Din*, London, 1940, p. 142.
- (17) 「チンギス・ハン祖先紀」ではこれらの者たちの称号は、カン(Qan)とハン(Khan)が、どちらかに統一されることなく並用されているが、本稿ではカンと表記する。ただしチンギス・ハンについては、必ずハン(Khan)と表記されているので、カンを用いずハンとした。
- (18) Rashid al-Din, *op. cit.*, f. 51a-51b.
村上正二訳注、前掲書、七六―七七頁。
- (19) 『蒙漢辞典』一四―一五頁、六七八頁。村上正二訳注、前掲書、九一―九二頁、注一。
- (20) 村上正二訳注、前掲書、二二―二二二頁。
- (21) Rashid al-Din, *op. cit.*, f. 50b.
- (22) 村上正二訳注、前掲書、二九一―二九二頁、注二。
- (23) 拿木四來編著『蒙達漢親屬称谓詞典』呼和浩特一八九、一一一頁。
- (24) Rashid al-Din, *op. cit.*, f. 57a.
- (25) *ibid.*, f. 44b, 45a, 46a, 47a, 48a, 49a, 49b, 53a, 55b.
- (26) *ibid.*, f. 45a.
- (27) *ibid.*, f. 4b.
- (28) Onon, Urgunge, *tr.*, *The History and the life of Chinggis Khan (The Secret History of the Mongols)*, Leiden, 1990, p.

175-176.

- (29) Rashid al-Din, *op. cit.*, f. 44a.
- (30) *ibid.*, f. 47b.
- (31) モンゴル族を含む北アジア諸民族におけるレヴィエール婚については、田中克己「北アジアの諸民族に於けるレヴィエール」『北亜細亜学報』三(一九四四)参照。
- (32) 一二翼の戦いにおけるチンギス・ハン側の同盟氏族については、Rashid al-Din, *op. cit.*, f. 64b 参照。
- (33) *ibid.*, f. 66a-66b.
- (34) *ibid.*, f. 37b.
- (35) 拙稿 "On the ötegu bogol in the Jami' al-tavārikh of Rashid al-Din," *Acta Orientalia*, v. 47 (1986).
- (36) コンギラト族は元朝歴代皇帝の妃を輩出したことで知られるが、それ以外の部族ではオイラト族がチンギス・ハンに優遇され、チンギス・ハン一族と通婚関係に入ったことが知られている。次を参照。
Budge, Ernest A. Wallis, *tr.*, *The Chronography of Gregory Abū'l-Faraj, 1225-1286*, v. 1: *English translation*, London, 1932, repr. Amsterdam, 1976, p. 353.

[付記]

竹田龍児先生の御冥福を心からお祈り申し上げます。